

ふるさと農村活性化基金事業 令和9年度活動地区募集!!

どんな事業なの？

土地改良施設及びその周辺の農地での、

- 「ひとづくり」につながる活動や、
- 農地が持つ役割を守る活動や、
- 地域の魅力を発信する活動など、に対し支援します。

誰が応募できる？

地域振興五法指定市町村、基金造成市町村又は棚田地域等※で、

- 土地改良区、NPO、自治会など地域共同活動団体

※本事業対象市町村等については、裏面をご確認ください。

※過去にこの事業を活用した団体も、事業終了後2年経過した後、3年間に限り再度、応募することができます。

※「おきなわ、ふるさと百選」に認定された団体については、審査ポイントが加算されるため、他の団体より優位

事業費はどの程度？

- 年間 100万円未満 です。（4年目以降は、年間50万円以内）

※対象外経費があります。詳しくは、沖縄県村づくり計画課、県出先機関又は市町村へ、お問い合わせください。

※応募数によっては、採択されない場合や要望した金額を下回る場合があります。

締切や問い合わせ先は？

- 市町村への応募書類提出期限：令和8年9月16日(水)

- 市町村問い合わせ先：裏面をご確認ください



本部町崎本地区

文化的資源の保全とイペー植樹による後世に受け継ぐ農村ふれあいづくり

農道沿い及び区内の雑木・雑草の伐採や排



糸満市真栄平自治会

真栄平地域の美化活動と史跡・文化の継承

耕作放棄地の子ども農園活用の活性化、土地改良施設等周辺の御嶽、拝所等の清掃、順路の整備、標示板の設置。



宮古島市保良自治会

地域の「和」を守りつなげる地域活動

地域で生産された農産品、手工芸品等の販売を行う生産者日曜市の開催、集落内の拝所等の清掃、美化活動の実施。

沖縄県農林水産部村づくり計画課

ふるさと農村活性化基金事業HPはこちら → <https://www.pref.okinawa.jp/shigoto/nogyo/1010441/1010448/index.html>

農村活性化推進班

電話 098-866-2263

